

安平町による補助金を活用して 半額でハイヤーに 乗車できます

実施期間

2020年9月30日まで
※予算の執行状況により
早期に終了する
場合があります



新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急的措置（期間限定）として、
混乗や待合による密集を避けるためハイヤーによる個別運送を奨励する事業が始まりました。

補助の対象

安平町民（乗車日現在で安平町内に居住が認められる方）に対して、ハイヤー運賃の2分の1が補助されます。
※10円未満の端数は切り上げ
有限会社追分ハイヤーが運行する「早来エリア」「追分エリア」のどちらのハイヤーに乗車しても補助の対象です。

1 安平町内移動のハイヤー運賃

追分ハイヤー

早来エリア 追分エリア



どちらも補助対象

補助回数に制限はありません

2 対象地域に所在する 医療機関までのハイヤー運賃

追分ハイヤー

他社ハイヤー

早来エリア 追分エリア

町外



どちらも補助対象

補助対象外

町民1名につき、月1回(往路片道)限り
帰りの町外ハイヤーは対象外

対象地域

苫小牧市/千歳市/恵庭市/厚真町/むかわ町/由仁町/栗山町

ご利用方法

【感染拡大防止】
マスク着用にて
ご乗車ください

1 運転手に 補助利用希望を お伝えください



運賃の半額補助を
利用します！

2 住所や氏名が 確認できる 証明書を提示



3 運賃伝票に 氏名を自署



4 運賃の半額を お支払い



※ハイヤーの台数が限られているため、混み合うときは乗車までお待ちいただく場合があります。
※町外へのご利用は、前日までに電話予約をお願いします。

町の「共通回数乗車券」
でのお支払いもOK！

【ハイヤー乗車のお申し込み】

有限会社追分ハイヤー 早来エリア 電話 29-7045（現在の営業時間 9:00～18:00）
（日曜休業） 追分エリア 電話 25-2150（現在の営業時間 7:30～21:00）
※飲食店の再開状況を踏まえて営業時間を変更する場合があります。

【制度に関するお問い合わせ】

地域推進課地域推進グループ 電話 29-7083